

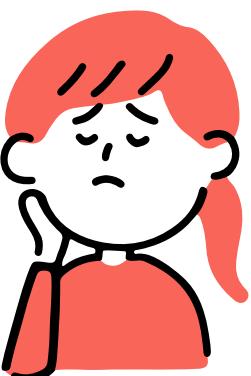
こんなお悩み ありませんか

営利目的NGって
利益が出たら
ダメってこと?

非営利なのに
ボランティアじゃ
なくていいの?

補助金申請って
よくわからない・・

収支予算って
言われても・・



市民活動のお金の話 京田辺ええまちつくろうカフェ

ええまちつくろうカフェは、市民活動に関する様々なお話を
飲み物を片手にみんなで話し合う場です。
交流会を通して、つながりや活動のヒントを見つけてみませんか。



保育
あります

2025/12/12 (金)
10:00~12:00

京田辺市立南部まちづくりセンター

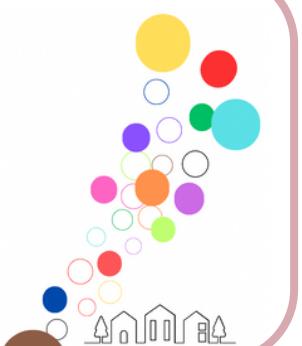
ファシリテーター紹介

京田辺市まちづくりアドバイザー

山本昂司（ノーマン）

NPO法人まちことラボ 事務局長

NPO法人まちことラボの事務全般やまちことルームを担当。
サラリーマンとしてITシステム構築のプロジェクト管理に従事しながら、ぶらすあどみん代表としては子ども達のミライロ駄菓子屋継続出店を（なるべく口を出さないように）支援。



主催：京田辺市

令和7年度第1回京田辺ええまちつくろうカフェ

市民活動のお金の話

内 容 今回のええまちつくろうカフェでは、市民活動を行う方々から聞こえてくる「お金」に関する戸惑いをテーマに、「営利と非営利」、補助金申請の第一歩についてお話しいただきます。市民活動やNPO活動をされている方、これから地域活動を始めたい方にオススメの内容となっております！
ファシリテーター：京田辺市まちづくりアドバイザー 山本昂司（ノーマン）

- 申込方法**
- ① 下記の二次元コードを読み取る、又は、
京田辺市HP>各課の窓口>市民参画課>「お知らせ」ページに掲載されている申込フォームに
必要事項を記入し送信
※正常に送信されると、「申込フォーム完了」ページが表示されます。
 - ② 下記申込書の項目に記入の上、市民参画課又は
南部まちづくりセンターへ提出（郵送・FAX・窓口持込）
※FAXを利用される場合は、送信後に
市民参画課まで確認の電話をお願いします。

申込先
京田辺市役所市民参画課
〒610-0393 京田辺市田辺80
TEL: 64-1314 FAX: 64-1305
又は
京田辺市立南部まちづくりセンター
〒610-0313 京田辺市三山木中央4丁目7番4
TEL: 63-1515 FAX: 63-1511



申込締切 2025年12月8日（月）
保育の申込は11月28日まで

インターネットからの参加
申し込みはこちらから！



申込書

ふりがな		
氏名		
住所		
電話番号		
所属団体名 (なければ空欄)		
普段されている 活動内容		
今後講座等の案内をお送りしてもよろしいですか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

▼保育を希望する場合は、保育対象の子どもの氏名と年齢をお書きください。
※保育の対象は、生後6か月から就学前までです。

ふりがな		歳
子どもの氏名		(1歳未満の場合は月齢)

お問い合わせ 京田辺市市民参画課 TEL: 0774-64-1314 メール: sankaku@city.kyotanabe.lg.jp